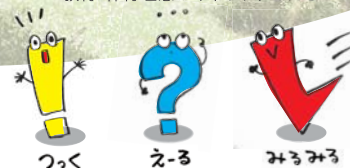


# 生き抜くために～気づく・考える・やってみる～ みはた虹の丘こども園

「生き抜く」とは、目の前に現れた壁を突破すること。

「**気づく**」まず自分がどうい状況なのかを認め、  
「**考える**」その壁をどのように突破すべきなのかを考え、  
「**やってみる**」選んだ方法を試してみる。

教育・保育理念のキャラクターたち



つく

え-る

みるみる



## 様々な学びを得る異年齢保育

例えば、3・4・5歳児は遊びごとにゾーニングされた大きな保育室で、何をして遊ぶかを自分で選び、その中でルール作りをしたり、小さい子への思いやりを見せたりと、異年齢との関わりで様々な学びを得ます。



## 一人ひとりの発達に寄り添う

一人ひとりの発達に寄り添い、人で一番大切な「自己肯定感」を育みます。「自分は愛されている」という強い確信を乳幼児期に育てることは、子どもの一生を支える一番の宝物。当園で最も大切にしています。



## 食への興味を促す食育指導

ここで調理する完全給食は、隣接するランチルームからガラス越しに様子を伺い、配膳のお手伝いや、管理栄養士との会話などで、食への興味や食べたいという意欲を促します。



## 地域の子育て支援……

マイ保育ステーション「なないろ」未就園のお子様やそのご家族、妊婦などが安心して子育て・子育てができるよう、保育園の持つ機能を有効に活用した場です。気軽にご利用ください。



## 地域とのつながりに感謝する

地域に守られ地域に育てられる保育を目指します。地元の温かいご協力により、年間を通して多彩なふれあいを行い、郷土愛と地域への感謝の気持ちを育みます。



## 自然環境を活かした 手作り遊具

園の自然環境を活かした木製ブランコを始め、自然と融合した木製遊具を増やしています。これらを通じ、遊びによって体幹や五感を育みます。

## 園の特徴





## 概要

職員：園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭27名、調理員4名、事務員1名、管理栄養士1名(兼務) 定員：150名(1号認定15名、2・3号認定135名)

開園日：月曜日から土曜日

開園時間：7時～20時(土曜日は19時まで)  
※1号認定 教育標準時間9時～16時 ※2・3号認定 標準時間7時～18時、短時間8時30分～16時30分  
時間外保育、延長保育があります。

休園日：日曜日・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

長期休業日：学年末年始休業(3月27日～4月4日)、夏季休業(8月11日～17日)  
※1号認定 原則休園(但し希望保育可能・預かり保育利用料1日450円) ※2・3号認定 希望保育期間



## 保育時間

【2・3号認定】

月 金

保育標準時間利用の場合の保育時間

7:00 7:30 8:00 8:30 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00 19:30 20:00

保育短時間利用の場合の保育時間

7:00 7:30 8:00 8:30 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00 19:30 20:00

土

保育標準時間利用の場合の保育時間

7:00 7:30 8:00 8:30 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00

保育短時間利用の場合の保育時間

7:00 7:30 8:00 8:30 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00

※は別途、名張市の定めるスポット料金が必要です。

【1号認定】

月 金

教育標準時間利用の場合の教育・保育時間

7:00 7:30 8:00 8:30 9:00 16:00 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00 19:30 20:00

預かり保育

7:00 7:30 8:00 8:30 9:00 16:00 16:30 17:00 17:30 18:00 18:30 19:00

※は別途、名張市の定めるスポット料金が必要です。



## 利用料金

特定教育・保育にかかる利用者負担

- 3号認定 支給認定を受けた当該市町村が定める保育料

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

- 時間外保育及び延長保育にかかる利用者負担金
- 3歳児以上給食費 月額5,270円(主食費770円、副食費4,500円)
- 公共交通機関(電車・バス等)その他移動手段に要する経費

- 教育・保育充実費 幼児 月額1,500円、乳児 月額700円
- 教材教具費 幼児 月額500円、乳児 月額300円
- 月刊絵本(個人用教材)
- スナップ写真
- 個人用道具(防災クッション・帽子・手紙袋・誕生カード等)



## 非常災害対策

非常災害に備え、消防計画を作成し、防火管理者を定めるとともに、避難訓練及び消火の訓練を毎月1回以上実施します。



## 虐待防止に関する事項

本園は、入園児の虐待の防止等のために責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。



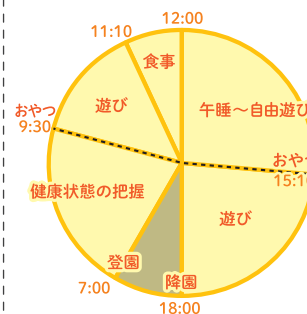
## 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、嘱託医又は保護者の指定する園児の罹り付け医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。



## 園での一日

0～2歳児 ※1歳児の一例です



3～5歳児 ※4歳児の一例です

